

日本吃音・流暢性障害学会退会手続きについて

1. 退会を希望される方は、規約第7条3に従い、2ページ目の退会届を事務局にご提出下さい。（本人から提出できない事情がある場合は事務局にお問い合わせ下さい。）

（参考）規約第7条3 会員は、退会届を事務局に提出して、退会することができる。

事務局 メールアドレス office@jssfd.org

Fax 076-264-5510

住所 〒920-1192 石川県金沢市角間町金沢大学人間社会研究域
学校教育系特別支援教育専修内 日本吃音・流暢性障害学会事務局

2. 退会される日を含む年度分までの年会費が未納の方は、規約第8条2に従い、未納分の年会費を以下の口座に納入下さい。年度は毎年10月1日より翌年9月30日までとなっています。会費納入状況がわからない方は、学会事務局までお問い合わせ下さい。規約第8条3に従い、年度途中の退会であっても、納入済みの年会費の返却は行いません。あらかじめご了承ください。

（参考）規約第8条2 会費は、前納とする。

規約第8条3 既納の会費は返却しない

年会費振込み口座のご案内

(a) 郵便振替口座へのお振込み

郵便局備え付けの青色の払込通知書（口座番号が0から始まるもの）に以下をご記入の上、お振込み下さい。

口座記号-口座番号：00730-1-69275 加入者名：日本吃音・流暢性障害学会

(b) 銀行口座へのお振込み

以下の口座にお振込み下さい。

銀行名・支店名：ゆうちょ銀行 ○七九(ゼロナナキュ)店 口座種別：当座 口座番号：0069275

口座名義：日本吃音・流暢性障害学会(ニホンキツオン リュウチョウセイシヨウガ`イカ`ツカイ)

(「キツオン」と「リュウチョウセイ」の間の「・」は「 」(スペース)となります。また、濁点は一文字分を使用して下さい)

- ・恐れ入りますが、振込手数料は自己負担でお願いいたします。（なお、払込通知書の郵送をご希望でしたら、事務局までその旨ご連絡下さい。）
- ・ご本人の名義でお振込み下さい。
- ・振込先の口座番号を間違わずにご記入いただくようお願いいたします。
- ・郵便振替時に郵便局で発行される「振替払込請求書兼受領証」、もしくは銀行振込の際に銀行から発行される振込金受取書をもって年会費の領収書とさせていただきます。別途学会会長名での領収書をご希望の方は、お手数ですが、学会事務局にお問い合わせ下さい。

3. 学会誌や事務局からのお知らせ、メーリングリスト等本会が提供しているサービスは、退会届の受付と共に停止いたしますが、退会届を提出していただいてからサービス停止までは若干の日数をいただくことがあります。ご了承下さい。

退会届

日本吃音・流暢性学会理事長 殿

日本吃音・流暢性障害学会を退会いたしたく、規約第7条3に従い、退会届を提出いたします。

届出日	年 月 日
会員番号	
氏名	
メールアドレス(確認用)	
学会届出住所(確認用)	